## **CFO** Letter

# IFRS 導入を終えて

うち の しゅうま 代表取締役 三菱商事(株) 常務執行役員



## 1. はじめに

当社は本年6月30日に、IFRS に基づく初 めての有価証券報告書を提出した。これまで 40年以上にわたって適用してきた米国基準に 別れを告げ、IFRS に移行したわけだが、時代 と共にグローバルスタンダードが変わっていく ことを改めて実感しているところである。

2009 年に IFRS 導入のプロジェクトを開始 してから約5年、その間に日本や世界における IFRS を巡る状況は刻々と変化し、今もまさに 変化の只中にあるが、プロジェクトを中断する ことなく無事に新たなスタートを切ることがで きたことを素直に喜びたい。

本稿では当社の IFRS 導入プロジェクト、及 び IFRS 導入企業として抱えている問題意識を ご紹介することで、IFRSの導入を検討されて いる企業の皆様の一助となれば幸いである。

### 2. IFRS の導入について

#### ① IFRS 導入の背景

当社が IFRS 導入を検討し始めた 2009 年は

まさに激動の年であった。

まず同年6月に、金融庁より「我が国におけ る国際会計基準の取扱いについて (中間報告)」 が公表され、本邦上場企業について、早ければ 2015 年より IFRS が強制適用される可能性が 出てきたのである。また、米国でも国内の上場 企業について、早ければ 2014 年より IFRS が 強制適用される方向で検討が進められている状 況にあった。

さらに同年12月に、内閣府令第73号により 連結財務諸表規則が改正され、米国基準につい て、2016年3月31日までの使用期限が設けら れた。これにより、当時米国基準を適用してい た約40社の企業は、日本基準かIFRSかいず れかに基づく連結決算に切り替えることを迫ら れたのである。

海外約90か国とグローバルに事業展開し、 800 社を超える海外関係会社を抱える当社に とって、当時既に世界100か国以上で使用さ れ、会計基準のグローバルスタンダードとして の地位を確立しつつあった IFRS を選択するこ とは、極めて自然な流れであった。

実際、当時の当社連結純利益において、豪州 を中心とした IFRS 導入国に存在する関係会社 が占める割合が約5割を超えている状況にあっ た。

このような状況下、当社は、2010年3月に 2013 年度の連結決算より IFRS を導入する前 提で、IFRSに基づく経営管理体制の整備に着 手することを機関決定し、IFRS 導入の検討を 本格的に開始した。

その後、本邦上場企業に対する強制適用の議 論は中断され、米国基準の使用期限も撤廃され る等、外部環境は大きく変化したものの、当社 の連結子会社の約半数が IFRS を採用可能な国 に所在し、当社にとって会計基準のグローバル スタンダードといえ、さらには関係会社自身が IFRSを採用することにより共通の「ものさし」 で当該会社の経営から当社連結グループでの経 営管理まで一気通貫で実施することが可能であ ることから、2013年12月に当初の予定どおり 2013 年度の連結決算より IFRS を導入するこ とを機関決定した。

#### ② 導入プロジェクトの概要

当社は、IFRS 導入について具体的な検討を 進めるために、2009年に専任プロジェクト チームを設置した。社員や CPA の出向者を含 め総勢5名で始まったチームは、その後人員の 入れ替えもありながら、5~6名程度のメン バーで検討を推進してきた。

また、プロジェクトの推進に当たっては、会 計方針の検討、会計マニュアルや実務インフラ の作成、システムの改修・再構築、国内外の関 係会社向けの説明会開催等、膨大な作業が必要 となるが、内部人員のみでの対応には限界があ るため、外部のアドバイザリーも起用し、一定 期間当社オフィスにプロジェクトルームを用意 し、常駐してプロジェクトに参加していただい

プロジェクトはまず、本社及び主要関係会社 を対象とした影響度調査から始まった。ここで は、IFRS 導入に向けた課題やその難易度を見 極める目的で、米国基準と差異がある IFRS の 各会計領域について、会計基準変更による影響 度を調査した。約4か月を要した調査の結果、 一部の会計領域においてシステムの改修・再構 築が必要となる点を除き、大きな問題が認めら れなかったのは、ほぼ想定どおりであった。

次に、社内関係部局から数人ずつのメンバー を集めて個別の会計領域ごとにワーキンググ ループを組成し、具体的な検討に着手した。 ワーキンググループでは、約4か月間をかけて 特に実務上影響が大きいと考えられる会計領域 について、該当取引の有無や会計方針の決定に 当たって留意すべき事項の洗い出し等を行っ

その後、影響度調査の結果やワーキンググ ループでの検討事項を踏まえて、会計マニュア ルや、関係会社から情報収集するためのツール といった経理インフラの整備を進め、別途組成 したタスクフォースを通じて関係部局へ展開し ていった。

ここで留意したのは、会計基準を変更するこ とに対する抵抗感を低減するという点だ。40 年以上慣れ親しんできた米国基準から IFRS へ 変更することは、会計処理への影響が限定的で あったとしても、経理に携わる者であれば誰で も大きな抵抗感を伴うであろう。特に、国内外 の関係会社が多い当社においては、本社だけで なく、関係会社の経理担当者の理解を得ること も求められる。

このため、大枠の会計方針が固まった後は、 本社及び国内関係会社の経理担当者向けに64 回、海外関係会社の経理担当者向けに60回も の説明会を開催し、IFRS の概要や個別会計領 域の詳細を説明して回った。また、IFRS に関 して事細かなルールを纏めた冊子を作成の上、 本社及び関係会社の経理担当者に配付した。

さらに、説明会や冊子だけでは本当の意味で の IFRS の理解・浸透は図れないとの想いか ら、対比計数となる 2012 年度の数値を作成す る際に、本社の各経理担当部局にプロジェクト チームのメンバーを常駐させ、きめ細やかな フォローを心掛けた。

こうした地道な努力の積み重ねによって、本 年6月末に有価証券報告書を無事に提出するこ とができたのである。

## 3. IFRS 導入の意義と狙い

当社のように多くの海外関係会社を抱える企 業にとって、IFRS 導入のメリットは大きい。

従来当社が採用していた米国基準は、米国以 外の国に所在する関係会社にとっては馴染みの 薄い会計基準であり、正しい理解が得られない ことがしばしばあった。一方、IFRS は 100 を 超える国・地域で採用されており、今後も増え ることが見込まれている。そのため、本社と関 係会社との間で「共通のモノサシ」として機能 することが期待され、連結ベースでの経営管理 体制の高度化に資すると考えられる。さらに、 関係会社が同じ会計基準を採用することによ り、連結決算における調整作業の削減効果も期 待できる。

また、財務諸表の「見え方」についても、メ リットがあると考えている。

当社は IFRS 第9号「金融商品」を早期適用 し、一部の非関係会社の有価証券について 「FVTOCIオプション」を採用しているが、こ れによって、当該有価証券を売却した際の損益 が純利益に含まれなくなる。

従来の米国基準では有価証券の売却損益が純 利益に含まれており、売却損益の金額につい て、財務諸表利用者から毎期ご質問をいただい ていた。これは、当社の財務諸表利用者は、有 価証券の売却損益を一過性の利益と見ており、 当該利益を控除した後の利益が、当社の「本業 による利益 | と考えているためである。

この点、先述のとおり IFRS では「FVTOCI オプション | を採用した有価証券の売却損益が 純利益に含まれないため、損益計算書に「本業 による利益」がそのまま表示されるというメ リットがある。

## 4. IFRS 導入後に抱える問題意識

IFRS 導入の意義や狙いについては先述のと おりだが、IFRS が完全無欠の会計基準かとい うと、必ずしもそうではないと考えている。こ れは、IFRS について今も多くの改善プロジェ クトが絶えず進行しており、形を変え続けてい ることからも読み取れる。

ここでは、IFRS を導入した企業として、導 入後に抱えている問題意識について触れたいと 思う。

まず、先述した IFRS 第9号「金融商品」で 認められている、いわゆる「FVTOCIオプ ション」について考えてみる。「本業による利 益」が表示されるという点については先に触れ たとおりであり、日本企業特有のいわゆる「持 ち合い株式」等、売却を前提としていない有価 証券についてはこの処理が馴染みやすいと考え ている。

一方で、視点を変えると異なる結論が見えて くる。典型的な例は20%未満の出資比率で資 源権益への投資を行っている場合である。資源 は有限なものなので、当然プロジェクト期間は 有限であり、最終的には売却や清算といった形 で投資を終えることとなる。しかし、「FVTO-CI オプション | を適用した場合、プロジェク ト途中で受領する配当金は純利益に含まれるも のの、プロジェクト終了時の売却等による損益 は純利益に含まれないこととなる。

資源権益への投資が当社の「本業」の一部を

為していることは明らかだが、果たして「FV-TOCIオプション」はこのような投資の成果を正しく表しているだろうか。投資の成果が正しく財務諸表に表れないことは投資の規律という面でも問題となる可能性があるため、再考する余地があると考える。

次に、ROE について考えてみる。これは IFRS 特有の問題ではないが、当社は IFRS へ の移行に伴い資本が増加した結果、米国基準と 比して ROE が低下しているため、改めてこの 点について触れておく。

IFRSへの移行に伴って当社の資本が増加した主な要因は、IFRSでは前述の「FVTOCIオプション」を適用した非上場有価証券について、その他の包括損益(OCI)を通じた公正価値評価が求められるためである。OCIはROEの分母である資本に含まれるため、分母が大きくなり、結果として算出されるROEが低下することとなる。

OCIには有価証券の公正価値評価による評価差額の他、海外関係会社に係る為替換算による評価差額等も含まれており、一時的なマーケット変動によって大きく変動する可能性がある。ここで疑問に感じるのは、資本の効率性を測る指標である ROE の分母に、株価や資源権益の価値、為替といった、一時的なマーケット変動の影響を受けやすい項目を含めるべきか、という点である。

資源権益への投資を例に考えてみると、資源価格が安い時期に取得した投資ほど取得コストが低い(使用した資本が少ない)一方で、その後の資源価格高騰によって多くの利益を生み出しており、資本の効率性は極めて高いものと考えられる。この点、ROEの分母にOCIを含めると、現在の資源価格を元に公正価値評価した際の評価差額、つまり将来稼得する予定の未実現の利益が分母に含まれるため、算出されるROEが低くなる。

一方、資源価格が高い時期に取得した投資について、その後の資源価格の下落によって含み損となった場合は、上記の例とは逆に、ROEの分母にマイナスのOCIが含まれる結果、算出されるROEが高くなる。

上記のいずれのケースも、資源価格の一時的な変動により ROE が上下することとなってしまうが、ROE の分母に OCI が含まれることが、果たして本当に適切な「資本の効率性」を表しているのか、議論の余地があると考える。

なお、上記2点の問題意識はIFRS 第9号「金融商品」を早期適用していることに起因するものだが、EUでは同基準がエンドースされていない等、日本以外で早期適用可能な国が限定的なため、現時点では実質的に日本で同基準を早期適用している企業に特有の問題といえる。また、上記の例に挙げた出資比率20%未満の資源権益への投資は海外の資源メジャーでは珍しい投資形態であり、日本の総合商社を含む一部の企業に特有の問題といえる点も付記したい。

## 5. 日本における IFRS を巡る動き

当社が IFRS 導入プロジェクトを推進してきたこの 5 年間、日本における IFRS を巡る情勢は大きく変化した。

2009 年には先述の「我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)」が公表され、IFRS 強制適用の機運が高まる中、連結財務諸表規則の改正によって米国基準の使用期限が設定されたものの、その後の民主党への政権交代もあり、2011 年には再度連結財務諸表規則の改正によって米国基準の使用期限が撤廃され、IFRS 強制適用の機運も大きく後退することとなった。

しかし、再び自民党への政権交代が実現する

と、昨年6月には金融庁が「国際会計基準 (IFRS) への対応のあり方に関する当面の方 針 | を公表し、また自民党が300社程度の IFRS 適用を中期目標に掲げる等、ここに来て IFRS を巡る動きは活発化している。

この動きの中で、現在企業会計基準委員会 (ASBJ) では「修正国際基準 (JMIS)」の公開 草案を公表し、コメントを募集している。

「修正国際基準(JMIS)」はエンドースメン ト手続きを経て作成される会計基準であり、 IFRS に修正を加える形で作成されている。国 内市場では現在、日本基準、米国基準、IFRS の3つの会計基準が使用されているが、「修正 国際基準 (JMIS)」が完成すると、4つの基準 が併存することとなる。この状況は世界的に見 ても特異なものといえるが、日本として究極的 には単一で高品質な国際的な会計基準が達成さ れることを目指す中で、国内で IFRS の適用を 促進するための取り組みとして位置付けられて おり、過渡期的な対応と考えられる。

## 6. おわりに

先にも述べたが、当社のように多数の国・地 域に跨って事業展開する企業にとって、IFRS 導入の最大のメリットは、本社と関係会社とが 同一の会計基準という「共通のモノサシ」を持 つことで、経営管理の高度化に資する点であ

IFRS は現時点でも既に多くの国・地域で採 用されているが、日本としてコミットしている 「単一で高品質な国際的な会計基準」が実現す れば、そのメリットはより大きくなる。「単一 で高品質な国際的な会計基準」という大きな目 標の実現に向けて、引き続き関係者が積極的に 行動することを切に願っている。

また、この目標の実現に向けて、日本として いかに関与・貢献していくかが、当社を含めた 国内企業や関係者にとって、今後の重要なポイ ントとなってくると考える。基準開発に携わる 皆様には、資金的・人的貢献もさることなが ら、質の高い意見発信を継続していくことで、 日本としてのプレゼンスを高めていただくこと を期待したい。